

猟友会憲章

Japan Hunters Association

私たち猟友会は、全国の猟友と連帯し、狩猟を通じて自然との共生を図り、地域の社会や人々から信頼・尊敬される存在であることを目指します。

私たち猟友会は、狩猟関係法令やルールを遵守するとともに、狩猟安全対策と事故防止に最優先で取り組みます。

私たち猟友会は、野生鳥獣の適正管理を図るとともに、地域の自治体や社会の要請に応え、住民の安全確保や農林漁業の被害防止対策に取り組みます。

私たち猟友会は、狩猟の普及・発展と後継者の育成に努めるとともに、我が国の伝統ある狩猟文化の研究と保存・継承に努めます。

私たち猟友会は、自然資源でもある野生鳥獣の尊厳に十分配慮し、その生命を極力無駄にすることなく利活用するように努めます。

私たち猟友会は、狩猟の知識・経験を活かし、野生鳥獣に関する調査研究や山岳遭難者の捜索などに積極的に協力します。

私たち猟友会は、海外の狩猟団体・狩猟者との交流を深め、我が国の狩猟に関する国際理解の促進に努めます。

一般社団法人
大日本猟友会

